

松浦市の給与・定員管理等について

職員の給与の状況については、市報12月号において概略を公表していましたが、詳細な内容について以下のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 20	26,255	17,302,138	200,260	2,486,065	14.4	13.4

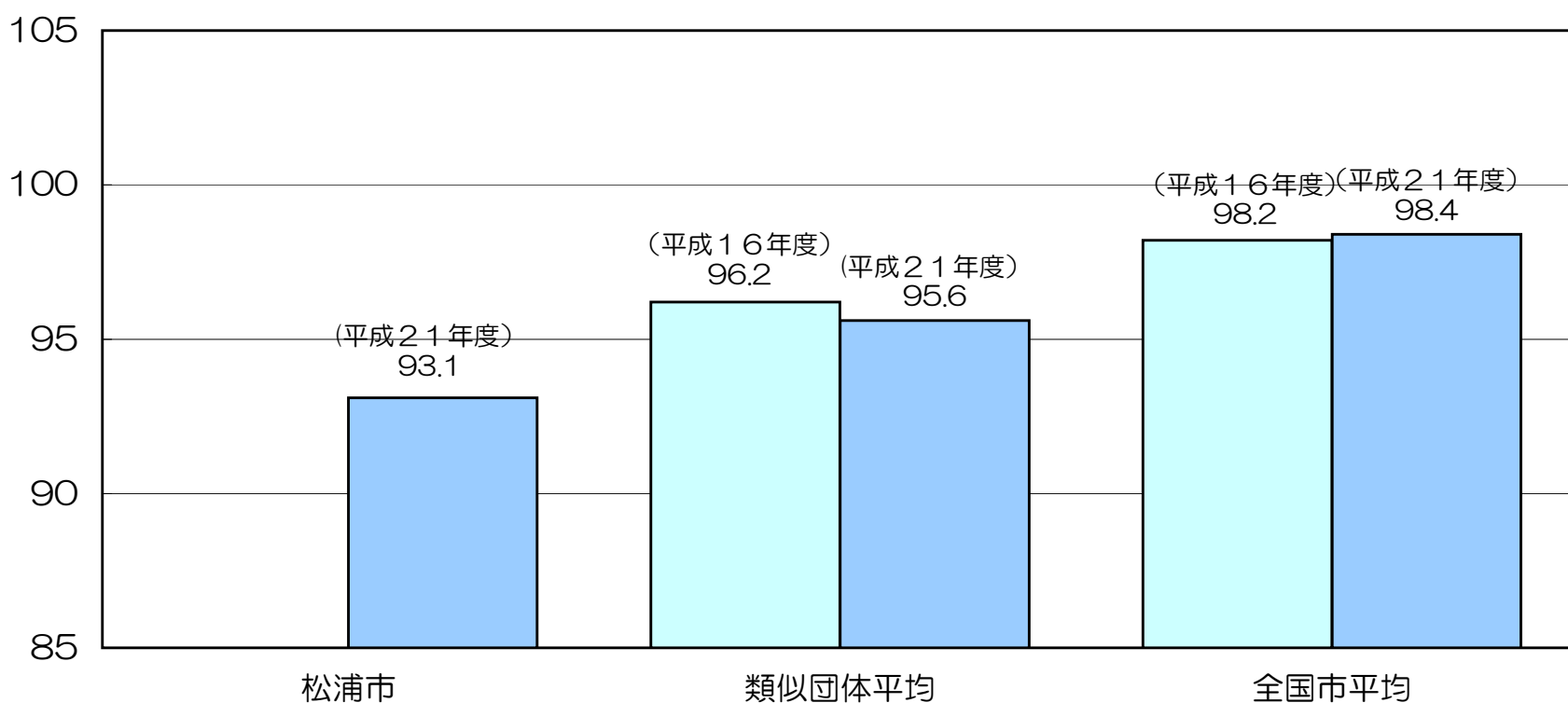
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度 20	291	1,042,103	151,450	430,923	1,624,476	5,582	6,132

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成20年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成18年1月1日、1市2町（松浦市、福島町、鷹島町）新設合併のため、松浦市の5年前のラスパイレス指数は省略しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松浦市	41.3 歳	304,620 円	347,871 円	327,797 円
長崎県	43.8 歳	353,220 円	447,815 円	389,745 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.3 歳	328,447 円	379,013 円	355,660 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
松浦市	47.4歳	8人	349,762 円	372,665 円	364,075 円	—	—	—	—
うち用務員	50.8歳	5人	375,398 円	389,718 円	385,498 円	用務員	54.5歳	214,000 円	1.82
うち運転手	41.9歳	3人	307,035 円	344,243 円	328,369 円	自家用自動車運転手	56.4歳	213,200 円	1.61
長崎県	47.3歳	464人	322,954 円	381,305 円	349,303 円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.2歳	—	305,088 円	329,184 円	318,612 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松浦市	—	—	—
うち用務員	6,545,371 円	3,027,000 円	2.16
うち運転手	5,569,061 円	3,188,500 円	1.75

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成18年度～平成20年度の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松浦市	46.4 歳	403,401 円	469,662 円
長崎県（小・中学校）	43.8 歳	395,209 円	458,132 円
類似団体（小・中学校）	43.9 歳	328,254 円	347,062 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 給与抑制のため、本来の給料月額から6%を削減しています。

（2）職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		松 浦 市	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,868 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	131,694 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	131,694 円	154,300 円	—

（注）1 給与抑制のため、本来の給料月額から6%を削減しています。

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	237,444 円	273,164 円	324,488 円
	高 校 卒	194,580 円	237,444 円	273,164 円
技能労務職	高 校 卒	194,580 円	237,444 円	273,164 円

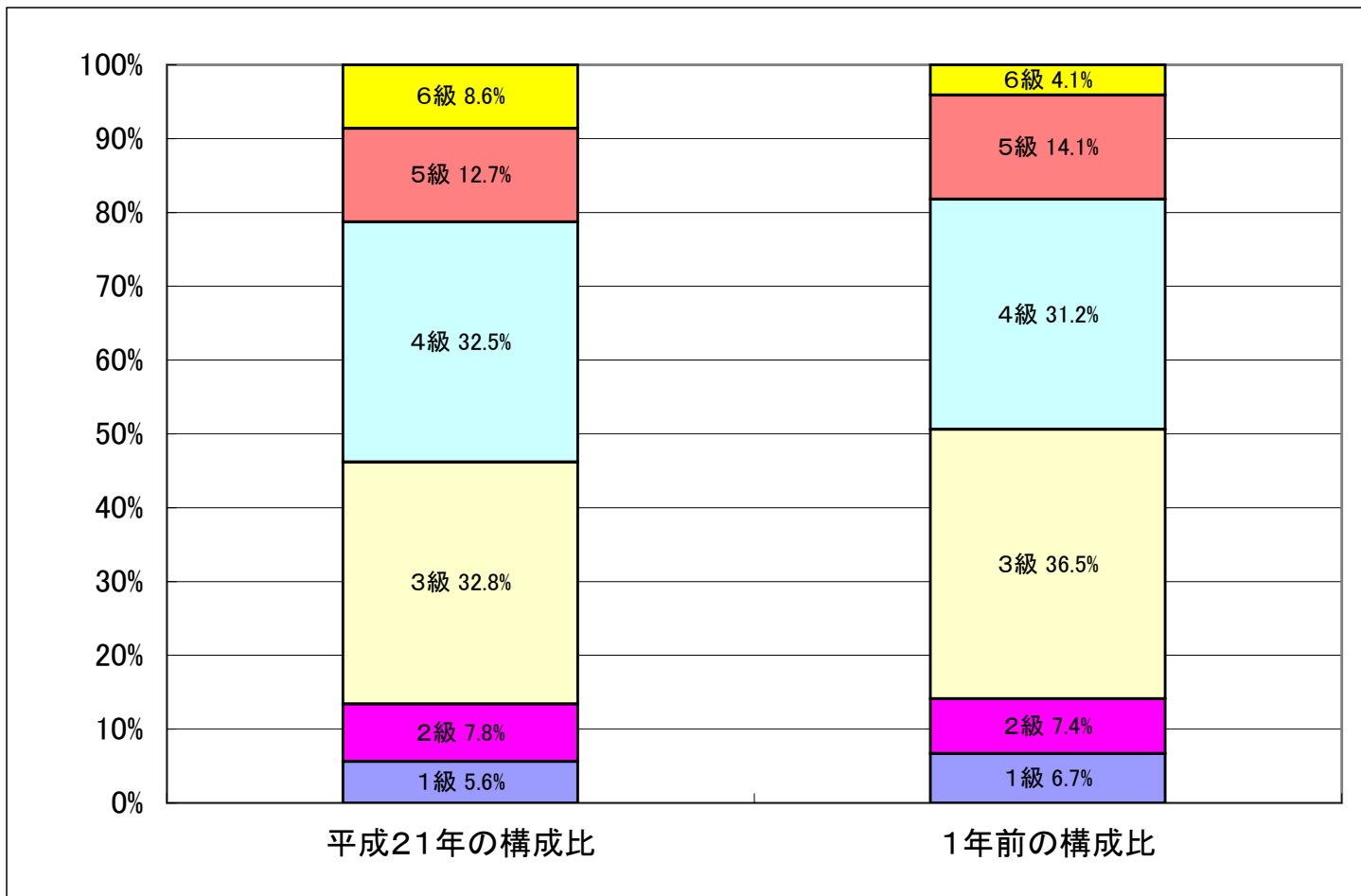
（注）給与抑制のため、本来の給料月額から6%を削減しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	15 人	5.6 %
2 級	比較的高度の知識又は経験を必要とする職務	21 人	7.8 %
3 級	係長の職務及びこれに相当する職務 特に高度の知識又は経験を必要とする職務	88 人	32.8 %
4 級	課長補佐の職務及びこれに相当する職務 相当の経験を経た係長及びこれに相当する職務	87 人	32.5 %
5 級	課長の職務及びこれに相当する職務 相当の経験を経た課長補佐及びこれに相当する職務	34 人	12.7 %
6 級	相当の経験を経た課長及びこれに相当する職務	23 人	8.6 %
合計		268 人	100.0 %

- (注) 1 松浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年1月1日、1市2町（松浦市、福島町、鷹島町）新設合併のため、5年前の数値は省略しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

松浦市では、全職員を対象とした人事評価制度を導入していないため、原則として昇給に差を設けていません。なお、人事評価制度については、平成20年度から試行を開始しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 浦 市		長 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(20年度) 1,475 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,850 千円		—	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

松浦市では、全職員を対象とした人事評価制度を導入していないため、原則として成績率に差を設けていません。なお、人事評価制度については、平成20年度から試行を開始しています。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

松 浦 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(5%~50%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,736 千円	26,240 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給額等については、水道事業、交通事業等の企業職職員を除きます。

3 定年前早期退職特例措置(5%~50%加算)は平成22年度までの経過措置です。

(3) 地域手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		434 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		145 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡県福岡市	10 %	1 人	10 %
長崎県長崎市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)	57,666 千円	病院・診療所事業を除いた場合	4,101 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)	812,202 円	//	91,143 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)	18.2%		
手当の種類 (手当数)	15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当 (賦課)	市税の賦課を主たる職務とする職員	市税の賦課	月額 8,000円
税務手当 (徴収)	市税の徴収の事務を主たる職務とする職員	市税の賦課	月額 10,000円
福祉現業手当	福祉現業に従事する職員	保護の廃止、変更、廃止及び査察指導事務	月額 10,000円
行路病人、行路死亡人収容手当	行路病人、行路死亡人の収容に従事する職員	行路病人、行路死亡人の収容	1 件につき 2,000円以内
診療所医師手当	診療所に勤務する医師	医師業務	予算の範囲内において任命権者が定める額
青島診療所勤務手当	青島診療所に勤務する看護師	看護師の業務	月額 8,000円
理学療法士手当	福島診療所に勤務する理学療法士	理学療法士の業務	月額 100,000円以内
速記手当	議会に勤務する職員で速記を主たる職務とする職員	速記	月額 8,000円
夜勤手当	診療所看護師等	深夜における看護等の業務	2,000円~3,300円
犬猫死体処理手当	犬猫死体等の処理作業に従事した職員	犬猫死体処理	1 回につき 500円
緊急出務手当	消防・防災業務に従事する職員及び診療所に勤務する技術吏員	時間外の緊急的業務	1 回につき 300円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得等及び損失に係る交渉	1 回につき 300円
感染症防疫手当	感染症の防疫作業に従事する職員	感染症の防疫作業	1 日につき 300円
精神障害者措置手当	精神障害者の措置に従事する職員	精神障害者の措置	1 業務につき 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	53,840 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (20年度決算)	138 千円
支給実績 (19年度決算)	70,317 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (19年度決算)	198 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合の扶養親族は、1人のみ11,000円)、16歳から22歳の子には、5000円加算	同		52,430 千円	250,861 円
住居手当	家賃月額23,000円以下は12,000円を控除し、23000円を超える場合は、超える額の2分の1を11000円に加算した額 持ち家は2,500円 (新築、購入後5年まで)	同		25,428 千円	233,288 円
通勤手当	交通機関等利用者は、運賃相当額 (限度額55,000円) 自動車等利用者は、2キロメートル以上の距離区分に応じて算定	同		20,450 千円	83,333 円
管理職手当	職務に応じて定額 (平成21年4月1日改正) 最低 16,000円 最高 72,000円 ※平成20年度までは職務に応じて給料月額の8%~12%	異	職務の級及び区分に応じて定額 (俸給の特別調整額) 最低 34,900円 最高 146,400円	16,838 千円	420,941 円
休日勤務手当	勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給料月額に100分の135を乗じて得た額	同		1,505 千円	16,362 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円、 医師 20,000円、 診療所に勤務する職員 7,200円	同		12,860 千円	676,842 円
夜間勤務手当	勤務時間1時間につき1時間当たり給与額に100分の25を乗じて得た額	同		2,170 千円	144,666 円
単身赴任手当	月額23,000円 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて45,000円を超えない範囲内で加算有	同		0 千円	0 円

(注) 支給額等については、水道事業、交通事業等の企業職職員を除きます。

5 特別職の報酬等の状況

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	640,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	557,600 円	940,000 円 / 259,000 円	
報 酬	議 長	413,000 円	769,000 円 / 249,000 円	
	副 議 長	340,000 円	598,000 円 / 230,000 円	
	議 員	322,000 円	522,000 円 / 200,000 円	
期 末 手 当	市 長	(21年度支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長	3.35 月分		
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×600/100	19,200千円	在任期間ごと
		給料月額×在職年数×360/100	9,446千円	在任期間ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 平成21年度職種別採用者数

単位：人

区分	平成21年度	平成20年度
一般行政職	2	
教育職	1	2
医療職	2	
看護・保健職		3
その他		
計	5	5

(注) 大学等からの派遣医師、3月30日付け松浦地区消防組合解散に伴う採用者を除きます。

(2) 平成20年度事由別退職者数

単位：人

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他
一般行政職	2			3
福祉職	1	1		
医療職			1	
看護・保健職		3	2	
企業職	1			
教育職				1
技能労務職	2			
計	6	4	3	4

(注) 大学等からの派遣医師を除きます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	議会	4	4	0		
	総務	79	80	1		
	税務	23	20	△3		
	農水	31	30	△1		
	商工	12	15	3		
一般行政部門	土木	40	41	1		
	民生	46	43	△3		
	衛生	16	17	1		
	計	251	250	△1		<参考> 人口1万人当たり職員数 95.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.32 人)
	教育部門	41	42	1		
普通会計部門	小 計	292	292	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.38 人)	
	中央診療所 ※H20は市民病院	40	25	△15	機構改革及び市民病院の診療所化に伴う減員	
水道	13	13	0			
下水道	12	9	△3			
交通	4	4	0			
その他	54	55	1			
公営企業計等部門	小 計	123	106	△17		
合 計		415	398	△17	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.76 人	
		[470]	[470]	[]		

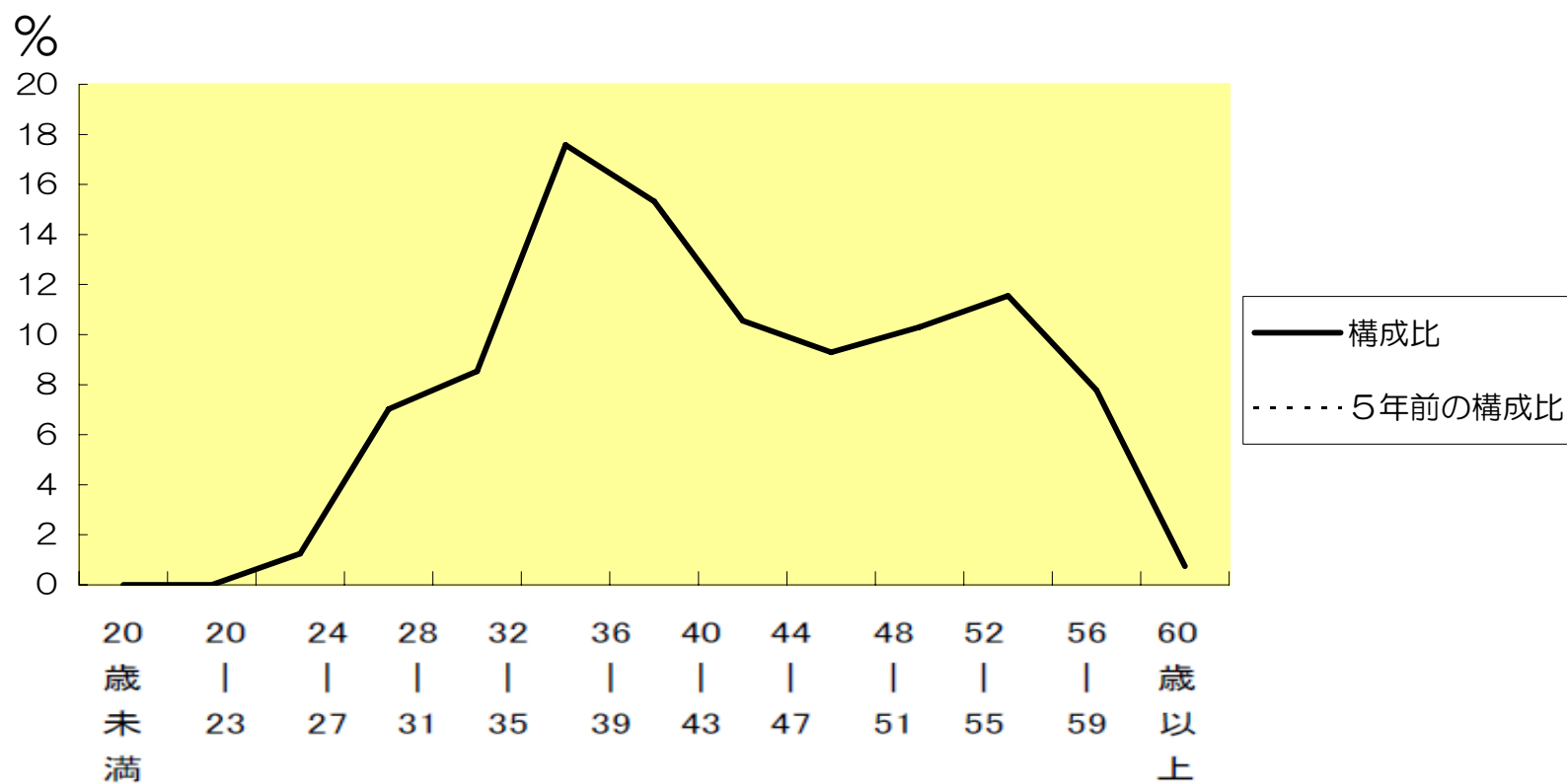
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(4) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	28人	34人	70人	61人	42人	37人	41人	46人	31人	3人	398人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。



平成18年1月1日、1市2町（松浦市、福島町、鷹島町）新設合併のため、5年前の参考数値の記載は省略しています。

(5) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
453 人	411 人	42 人	9.27 %

(参考) 松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	442人→397人 △45人、10.18%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

分 部 門	区	計画期間					17年～21年 計	(参考) 数値目標
		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目		
普 通 会 計 等	職員数	354	344	336	321	321	—	314
	増減		△10	△8	△15	0	△33 83%	△40
交 通 事 業	職員数	4	4	4	4	4	—	3
	増減		0	0	0	0	0 0%	△1
中 央 診 療 所 ※ H20までは 市民病院	職員数	45	44	44	40	25	—	47
	増減		△1	0	△4	△15	△20 —	2
下 水 道 事 業	職員数	10	10	11	11	8	—	8
	増減		0	1	0	△3	△2 100%	△2
下 水 道 特 会	職員数	2	2	1	1	1	—	1
	増減		0	△1	0	0	△1 100%	△1
水 道 事 業	職員数	20	20	20	20	20	—	20
	増減		0	0	0	0	0 —	0
福 島 診 療 所	職員数	10	10	9	10	11	—	10
	増減		0	△1	1	1	1 —	0
鷹 島 診 療 所	職員数	8	8	8	8	8	—	8
	増減		0	0	0	0	0 —	0
計	職員数	453	442	433	415	398	—	411
	増減		△11	△9	△18	△17	△55 131%	△42

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

4 水道事業には工業用水道事業、簡易水道事業を含みます。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 休暇の種類

年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、組合休暇

(2) 一般職員の勤務時間の状況及び年次有給休暇の取得状況

1週間の正規 の勤務時間	1日の正規の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

年次休暇	内容	平均取得日数
	1年に20日付与（4月1日付新規採用職員は15日） 年末に年次休暇の使用残数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。	10.8日

（注）平均取得日数は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までのものです。

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	平成20年度の状況
分限	分限処分とは、公務の能率を維持する見地から、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で後任、免職、休職、降給させることができるものです。	休職のべ7人 （心身の故障による）
懲戒	懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告になるものです。	0人

9 職員のサービスの状況

（1）職務専念義務の免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合などに、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されます。

□平成20年度の主な承認件数（のべ人数）

中学総合体育大会等審判	自費研修（業務関係）	交通安全推進委員	消防団	組合交渉	他公的団体業務従事
13人	2人	4人	62人	48人	4人

（2）営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

□平成20年度の主な承認件数（のべ人数）

統計調査・指導員	有害鳥獣駆除従事者	嘱託医	結核審査委員会委員	他公的団体業務従事
49人	3人	5人	1人	2人

10 職員の研修の状況（平成20年度）

研修区分	内容	受講者数
階層別研修	職階ごとの研修（新規採用職員研修・監督職員研修等）	8人
派遣研修	長崎県の機関、公益法人等への派遣研修	3人
専門研修	専門的な部門ごとの研修	34人
独自研修	人事評価制度研修、不審者対策講習会等	424人
その他	裁判員制度研修会、通信教育等	263人
合計		732人

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）共済組合及び公務災害補償

区分	実施主体	内容
共済制度	長崎県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付などに関する事業を行っています。 民間事業者に例えると、社会保険、厚生年金などに相当します。
	公立学校共済組合長崎県支部	
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、地方公務員災害補償法に基づく補償を受けます。

(2) 健康管理

職員の心身の健康を確保するために定期健康診断を行っています。

項目	平成20年度に実施した主な内容	総費用	1人当たりの費用
定期健康診断	胸部X線撮影、血液生化学検査、心電図検査、VDT健診	3,781 千円	9,111 円
福利厚生活動	スポーツ大会、その他レクリエーション等	805 千円	1,940 円

(3) 公平委員会に対する措置要求・不服申立て

項目	件数
措置要求	0
不服申立て	0

12 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
20	319,741	18,773	68,356	21.4	19.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20	11	43,537	6,098	18,721	68,356	6,214	6,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。
 3 団体平均とは、全国の市町村（政令指定都市を除く）公営企業（水道事業）の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 浦 市	46.1 歳	362,949 円	548,665 円
団 体 平 均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 浦 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（20年度） 1,702 千円		1人当たり平均支給額（20年度） 1,768 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 () 月分 () 月分		(20年度支給割合) 期末手当 ー 月分 勤勉手当 ー 月分 () 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ー	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

松 浦 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）			—		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	15,530 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）は平成22年度までの経過措置です。

ウ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）				23 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）				4,620 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）				45.5 %
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
緊急出務手当	勤務時間外に緊急的用務で出務した職員	緊急的用務 (夜間、休日等の補修業務等)	1回につき 300円	
用地交渉手当	用地交渉業務に継続的に従事する職員	土地の取得等及び損失に係る 交渉業務	1回につき 300円	

エ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	1,419 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	129 千円
支給実績（19年度決算）	890 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	89 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		2,931 千円	325,667 円
住居手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		342 千円	171,000 円
通勤手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		658 千円	73,058 円
管理職手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		757 千円	378 円
宿日直手当	勤務1回につき7,200円 5時間未満の場合は、4,200円	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		0 千円	0 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
11	11	0	0.00

(参考) 松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	増減なし

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(5)②を参照

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
20	304,640	△145,919	16,944	5.6	7.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
20	3	11,127	881	4,936	16,944	5,648

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,535

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

3 団体平均とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)公営企業(工業用水道事業)の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 浦 市	40.1 歳	315,696 円	447,132 円
団 体 平 均	44.8 歳	358,149 円	547,409 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 浦 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(20年度) 1,645 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,719 千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 () 月分 () 月分	(20年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ー

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

松 浦 市		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	— 月分 — 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	— 月分 — 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	— 月分 — 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	— 月分 — 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）			—
1人当たり平均支給額	— 千円 — 千円	1人当たり平均支給額	10,082 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）は平成22年度までの経過措置です。

ウ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）				0.0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）				0.0 %
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
緊急出務手当	勤務時間外に緊急的用務で出務した職員	緊急的用務 (夜間、休日等の補修業務等)	1回につき 300円	
用地交渉手当	用地交渉業務に継続的に従事する職員	土地の取得等及び損失に係る 交渉業務	1回につき 300円	

エ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	10 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	3 千円
支給実績（19年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		593 千円	296,500 円
住居手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		176 千円	176 円
通勤手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		107 千円	107 円
管理職手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		— 千円	— 円
宿日直手当	勤務1回につき7,200円 5時間未満の場合は、4,200円	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		— 千円	— 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	0.0 %

(参考) 松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	増減なし

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(5)②を参照

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
20	45,498	△ 3,407	24,386	53.6	54.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
20	4	15,859	1,641	6,886	24,386	6,097

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,584

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

3 団体平均とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)公営企業(バス事業)の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松浦市	50.7 歳	363,387 円	516,036 円
団体平均	46.2 歳	332,646 円	546,650 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
松浦市	48.2歳	3人	345,001 円	479,192 円	営業用バス運転手	49.3歳	305,800 円	1.57
団体平均	45.7歳	-	322,380 円	539,085 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C/D
松浦市	5,750,304 円	3,669,300 円	1.57

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成18年度～平成20年度の3か年平均）

※民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含む。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 浦 市	団 体 平 均												
1人当たり平均支給額（20年度） 1,715 千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,558 千円												
（20年度支給割合） <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">期末手当</td> <td style="text-align:center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">3.0 月分</td> <td style="text-align:center;">1.5 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">（ — ）月分</td> <td style="text-align:center;">（ — ）月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	3.0 月分	1.5 月分	（ — ）月分	（ — ）月分	（20年度支給割合） <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">期末手当</td> <td style="text-align:center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">— 月分</td> <td style="text-align:center;">— 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">（ — ）月分</td> <td style="text-align:center;">（ — ）月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	— 月分	— 月分	（ — ）月分	（ — ）月分
期末手当	勤勉手当												
3.0 月分	1.5 月分												
（ — ）月分	（ — ）月分												
期末手当	勤勉手当												
— 月分	— 月分												
（ — ）月分	（ — ）月分												
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —												

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（21年4月1日現在）

松 浦 市	団 体 平 均																				
（支給率） <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">自己都合</td> <td style="text-align:center;">勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">勤続20年 23.50 月分</td> <td style="text-align:center;">30.55 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">勤続25年 33.50 月分</td> <td style="text-align:center;">41.34 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">勤続35年 47.50 月分</td> <td style="text-align:center;">59.28 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">最高限度額 59.28 月分</td> <td style="text-align:center;">59.28 月分</td> </tr> </table>	自己都合	勸奨・定年	勤続20年 23.50 月分	30.55 月分	勤続25年 33.50 月分	41.34 月分	勤続35年 47.50 月分	59.28 月分	最高限度額 59.28 月分	59.28 月分	（支給率） <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:center;">自己都合</td> <td style="text-align:center;">勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">勤続20年 — 月分</td> <td style="text-align:center;">— 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">勤続25年 — 月分</td> <td style="text-align:center;">— 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">勤続35年 — 月分</td> <td style="text-align:center;">— 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">最高限度額 — 月分</td> <td style="text-align:center;">— 月分</td> </tr> </table>	自己都合	勸奨・定年	勤続20年 — 月分	— 月分	勤続25年 — 月分	— 月分	勤続35年 — 月分	— 月分	最高限度額 — 月分	— 月分
自己都合	勸奨・定年																				
勤続20年 23.50 月分	30.55 月分																				
勤続25年 33.50 月分	41.34 月分																				
勤続35年 47.50 月分	59.28 月分																				
最高限度額 59.28 月分	59.28 月分																				
自己都合	勸奨・定年																				
勤続20年 — 月分	— 月分																				
勤続25年 — 月分	— 月分																				
勤続35年 — 月分	— 月分																				
最高限度額 — 月分	— 月分																				
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）	その他の加算措置 —																				
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 19,305 千円																				

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）は平成22年度までの経過措置です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	0千円
支給実績（19年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

エ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		1,165千円	291,250円
住居手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		0千円	0円
通勤手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		72千円	24,000円
管理職手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		371千円	370,680円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4人	3人	△1人	0.75%

（参考）松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	4人→2人 △2人、50.0%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6（5）②を参照